

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 15号 平成16年 12月

発行元 福島市中町8番2号

財団法人福島県農業振興公社

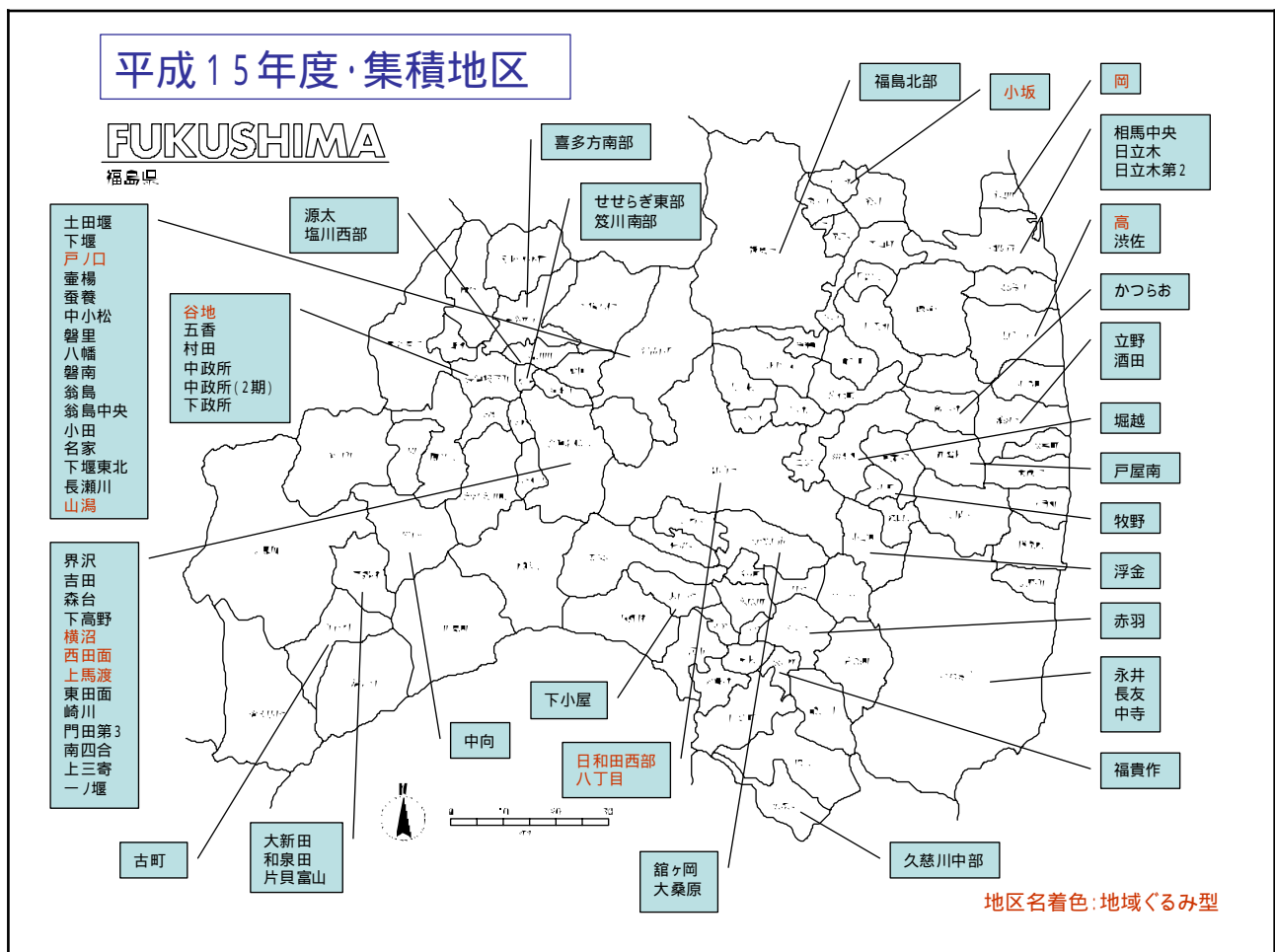
TEL 024-521-9833 FAX 024-524-2393

農業振興公社が支援する農地利用集積の実践地区

27市町村・70地区、利用権設定 1,188 ㌾、農作業受委託 2,011 ㌾

平成8年度以降、公社の農地利用調整手法は、個別相対から集落や地域など一定地域を対象とした集団的なものにシフトして来てますが、平成15年度末現在で下記地図の各地区で実施中です。

これらは主に基盤整備事業地区の農地集積と連携したのですが、目指すところは「水田農業改革アクションプログラム」そして「地域水田農業ビジョン」の実践です。



福島県農業経営基盤強化促進検討会が開催されました。

平成16年12月10日(金) 福島県自治会館の大会議室において、福島県と公社の共催により、県、市町村、農業委員会そしてJA関係者総勢約200名が一堂に会し、今年度の農業経営基盤強化促進検討会が開催されました。この検討会は、毎年農業経営基盤強化月間中の主要行事として開催されており、今年は東北農政局構造改善課の佐藤敏克 課長補佐から、「新たな食料・農業・農村基本計画の策定内容と管内の農地流動化の現状報



東北農政局・佐藤課長補佐



告」<他の東北5県に比較して福島県の対策が進んでいないとの状況報告>があり、これを打開し、特に平成19年度からの実施が想定される新たな経営安定対策に向け、関係者の総力を挙げて水田農業改革アクションプログラムの実践によりそれぞれの地域水田農業ビジョンの実現のため「一生懸命汗をかく」を合い言葉に、公社の主要な事業推進方策である集落や地域を対象とした集団的な農地利用調整手法を活用する「集落営農」の推進について熱心な検討が行われました。

農地を買うなら 公社の割賦販売をご利用下さい！

本年度より、公社が行う農地売買等事業の事業タイプに「長期育成タイプの分割払い型」が創設されました。

従来担い手農業者の方が農地を買い入れて経営規模の拡大を行う場合、スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）などの制度資金の融資を受けて購入するのが一般的でした。

しかしながら農地の担保価値の大幅な減少から追加担保や保証人を求められ、融資条件を整えることが厳しい状況となっております。

そこで、本年度から農地を割賦販売出来る制度が新たに創設されました。

この制度は、**認定農業者**や**認定就農者**の方が公社から農地を買い入れる場合、**最長10年の分割払いを認める制度でこの間割賦販売手数料となる金利は全くかかりません。**（無利子の融資と同じ）

規模拡大後の経営面積が基準面積（市町村の平均経営面積）を超えること。

割賦終了時の年齢が65歳未満であること。

長期経営計画を作成し県知事の承認を得ることなどの要件が必要です。

詳しくは農業委員会か当公社にご相談ください。

本県代表2名が全国大会へ ～東北農村青年会議福島大会～

平成16年11月10日(水)～12日(金)の3日間、福島県猪苗代町を中心に、第35回東北農村青年会議が開催されました。

この会議には、当育成センターが派遣したプロジェクト発表者、意見発表者の県代表2名を含む東北6県から農業青年198名が参加しました。

本県代表の今井雄治さん(安達地方農業後継者クラブD"ATCH)は「稲わらからはじめる地域営農の課題」と題してプロジェクト発表を行い最優秀賞の東北農政局長賞を受賞されました。

また、後藤正人さん(安達地方農業後継者クラブD"ATCH)は「GOGOごとうファーム、～モチベーションに火をつける～」と題して意見発表を行い優秀賞の全国農村青少年教育振興会長賞を受賞されました。



本県代表の今井さんは、来年東京で行われる第44回全国青年農業者会議で、後藤さんは、愛知県で行われる第17回全国農業青年交換大会で東北代表として発表することになりました。

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」
改正概要のご紹介

就農計画の作成者の追加

新規就農希望者を雇用する農業法人等が作成する就農計画の認定制度が新たに新設されました。

就農支援資金の貸付対象の拡充

就農計画の認定を受けた農業法人等に対し、無利子の就農支援資金(就農研修資金、就農準備資金)を貸し付けられることになりました。

青年農業者等育成センタ - 機能の強化

農業法人等への新規就農希望者が増加していることから、これらの方が円滑に就農出来るよう、青年農業者等育成センタ - において、無料の職業紹介事業を行うこととされました。

公社では、速やかに厚生労働省の許可を得て、平成16年度中の事業開始を目指し現在鋭意手続き中です。



農地と機械をセットで支援！ (農地保有合理化農業機械・施設リース事業)

私は、原町市で水稻、野菜などの複合経営を妻と両親の4人で行ってます。経営規模は、水稻約14畝、夏秋トマト、ミズナなどをパイプハウスで30a、ブロッコリーなどの露地野菜を2畝栽培しております。



リース事業のトラクターと堀川さんご夫妻

これまで、農地集積と合わせて規模拡大を進めてきましたが、そんな中で原町市農業委員会を通じて農業公社にお世話になってきました。農地取

得を前提とした一時貸し付け制度、それに伴うリース事業が、最も私の経営にとって、メリットのあるものでした。

こうした事業により負担の軽減を図る事が出来、大変助かってます。

今後、さらに規模拡大を進めていく中で、農業公社と密に連絡をとって情報を頂き、新たな制度、事業等を取り入れて行きたいと思います。

< 農業機械・施設のリース事業 >

公社から農地を買ったり借りたりして経営規模拡大を図る農業者に対して、経営の安定と発展を目的に、新たに必要となる農業機械や施設をリースする事業です。

対象となる農業者は、認定農業者や認定就農者ですが、拡大する面積、拡大後の経営面積、機械の稼働面積に一定の基準が設けられております。リース料のほぼ半額が助成されます。詳しくはホームページをご覧ください。

編集後記

今年も残すところあと少しとなったが、一年を振り返って見ると非常に災害の多い年であった。台風は、これまでに例のない10個が日本列島に上陸し、多大な被害を与え、隣県の新潟県では、大地震が発生し、多くの方が仮設住宅で新年を迎えようとしている。

こうして見ると我が国がいかに自然災害の多い国であることを再認識させられ、自然を相手に営む農業の困難さも改めて思い知らされる。どんなに栽培技術が進歩しても自然災害には、無力である。来る新年は、災害のない年であって欲しいと心から願っている。

k k

問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島県福島市中町8番2号
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(524)2393
みなさんのご意見ご感想をお寄せください。
<http://www.fnk.or.jp>

この広報誌は、再生紙を利用しております。

「あなたを、守る シートベルト 忘れないでね」